

第166回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
「株式会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第166期

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

日本カーボン株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、「取締役の職務の執行が法令、定款に適合することおよび業務の適正を確保するための体制の整備」について、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および、「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年4月10日開催の取締役会において、基本方針を変更しております。また2008年7月25日の取締役会において、公益に係る内部通報および外部通報に関し、適正な対応を定めるため、公益に係る内部通報および外部通報対応規定を制定しております。業務の適正を確保するために、次のとおり運営を行っております。

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存しております。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機の発生について全力を挙げてその予防を図ると共に、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的信用の維持と損害の軽減に努めることを基本方針として、危機管理基本マニュアルを制定しております。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な中長期の目標を明確にし、その目標を具体化するため、每期、事業ユニット毎の業績目標と研究開発や設備投資を含めた予算を設定し実施計画を策定しております。
- ② 各事業ユニットを担当するユニット長は、実施計画達成のための具体的施策や権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築しております。
- ③ 業務統括ユニット長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、経営会議に報告しております。
- ④ 各事業ユニットを担当するユニット長は、目標との差異要因を分析し、その要因を排除、低減する改善策を業務推進会議に報告し、必要に応じ目標を修正しております。
- ⑤ 各事業ユニットを担当するユニット長は、④の議論を踏まえ、各事業ユニットが実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を改善しております。

- (4) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および監査役並びに使用人すべてを対象とし、倫理法令遵守の基準であり手引書ともなる「倫理法令遵守の基本方針」および「日本カーボン行動基準」を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。また、その実現のため、以下の組織体制を確立しております。

- ① 社長を議長として、取締役および監査役（オブザーバー）から成る、倫理法令遵守委員会を設置することで、倫理法令遵守関係の全てを統括、決定できる体制としております。
 - ② 倫理法令遵守委員会の下に、倫理法令遵守統括室を置き、事務局業務を含め一貫して取り扱う体制としております。
 - ③ 倫理法令遵守統括室は、当社全部門およびグループ各社を直轄する体制としております。倫理法令遵守に関する事項につき社員からの報告、相談に対応する直通窓口を設置すると共に、外部弁護士宛の外部通報窓口も設置し、疑義ある事項の調査、是正および遵守状況のチェックを行い、倫理法令遵守委員会に報告しております。
 - ④ ③における報告、相談を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。
- (5) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社業務統括ユニットCSR部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示事項の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な場合は、内部監査室に所属の使用人に対し、必要な事項を命令することができるものとしております。

- (7) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、専任とし、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行います。また、当該使用人の任命、異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制としております。

- (8) 取締役および使用人並びにグループ会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人並びにグループ会社の取締役等は、監査役会に対して、取締役と監査役会との協議により決定する報告の方法により、当社およびグループ会社に重要な影響を及ぼす事項を報告するものとしております。ただし、これらの事項に関する重大な事実を発見した取締役および使用人並びにグループ会社の取締役等は、監査役に直接報告することができるものとしております。また、監査役への報告を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。

- (9) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- ② 当社は、監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、その費用を負担いたします。
- ③ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による、取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングおよび監査役会と会計監査人の意見交換会を開催するものとしております。

- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について

原則として取締役会を月に1回以上開催し、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督いたしました。

なお、当事業年度は取締役会を14回開催しております。

- ② コンプライアンス体制について

倫理法令遵守委員会を定期的に開催し、倫理法令遵守に関する事項について疑義ある事項の調査および遵守状況のチェックを行い、取締役および監査役に報告いたしました。

③ 内部監査の実施について

内部監査部門は当社およびグループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に報告を行いました。

④ 監査役の職務の執行について

監査役3名は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査いたしました。また、会計監査人との四半期レビュー結果の報告会や期末監査報告等を中心とした意見交換、代表取締役との定期面談、工場および子会社の往査等による監査を実施いたしました。なお、当事業年度は監査役会を24回開催しております。

⑤ 企業集団としての業務の適正を確保するための体制の運用について

グループ会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用については、関係会社管理規定に基づく情報の共有化を推進して管理いたしました。また、現在の業況の報告、今後の事業推進方針について随時意見交換を行いました。さらに毎月の業務推進会議において、各関係会社の業況報告を業務統括ユニット企画部長からされることで、業況を適時適切に把握いたしました。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目的として、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入しております。

(1) 基本的な考え方

当社取締役会は、当社株券等の大量買付行為に関し、たとえそれが当社取締役会の賛同を得ないものであっても、会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考えます。しかし、このような株券等の大量買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら会社の株価を上昇させて株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行うものなど、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

当社の主要事業である、カーボン製品は、常に新たな分野への用途開発や新素材開発が大切であり、経営方針が業績に反映されるには中長期間を要するため、経営方針についても中長期的な視点が必要不可欠であり、短期的成果配分を目指す経営方針では、企業基盤の存立を危うくし、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益は毀損されることになりかねません。

さらに、大量買付行為が行われる際には、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項など、様々な事項を株主の皆様が適切に把握し、当該買収が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

よって、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当該買付者に対する協議・交渉等を行うことを可能としたりすることにより、当社の企業価値の向上および株主共同の利益を実現するための合理的な枠組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策の導入が必要であると判断しました。

(2) 当社株券等の大量買付行為への対応策の概要

大量買付者が、大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

この対抗措置を発動するか否かについては当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。さらに、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主の総会（以下「株主意思確認総会」という。）を開催することもできるものとします。当社取締役会は、株主意思確認総会が開催された場合、対抗措置の発動に関して、当該株主意思確認総会における株主の皆様の判断に従うものとします。

当社株券等の大量買付行為への対応策は、2024年3月28日開催の定時株主総会において承認され、その有効期間は、2024年12月期に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において当社株券等の大量買付行為への対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。以上により、当社株券等の大量買付行為への対応策は、株主の皆様の意向を反映し導入したものであると判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2024年1月1日)
(至2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,402	7,858	32,586	△2,012	45,835
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,210		△2,210
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,078		4,078
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,868	42	1,910
当 期 末 残 高	7,402	7,858	34,454	△1,969	47,745

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,421	△1	258	△57	3,620	8,226	57,681
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					－		△2,210
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					－		4,078
自 己 株 式 の 取 得					－		△2
自 己 株 式 の 処 分					－		44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	500	1	78	68	648	577	1,226
当 期 変 動 額 合 計	500	1	78	68	648	577	3,137
当 期 末 残 高	3,921	－	336	11	4,268	8,804	60,819

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9 社

主要な連結子会社の名称

日本テクノカーボン(株)、日本カーボンエンジニアリング(株)、(株)NTCM、中央炭素(股)、(株)日花園、NGSアドバンストファイバー(株)、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA,LLC、Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)エス・テー・エス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

1 社

持分法適用の関連会社の名称

Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbH

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称

(有)エス・テー・エス、東邦炭素工業(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（および債務）

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)および(株)日花園は、定額法を採用しております。国内連結子会社日本テクノカーボン(株)および(株)NTCMは、建物及び構築物については定額法を、その他の減価償却資産については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社中央炭素（股）、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC ならびに Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd.は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び炉	9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規定に基づく、取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

当社および連結子会社日本テクノカーボン(株)は、「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の損益処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③ 連結子会社における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当社グループの主な収益は、製品の販売によるものであります。その履行義務は、財又はサービスが引き渡される一時点で充足されます。国内取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

子会社収益のうち、請負工事契約によるものは、一定の期間にわたり履行義務が充足されます。当該契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、当該契約の履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、回収が見込まれる発生費用に基づき原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引および通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

ヘ ッ ジ 対 象	ヘ ッ ジ 手 段
外貨建売掛金および 外貨建予定取引	為替予約取引および 通貨スワップ取引
借 入 金 利	金利スワップ取引

③ ヘッジ方針

当社グループの社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引および通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 追加情報

取締役に対する株式給付信託（BBT）

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は468百株、当連結会計年度の期中平均株式数は507百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」および「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より区分掲記しております。また、「流動負債」の「設備関係支払手形」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	11,301百万円
仕掛品	4,543百万円
売上原価(棚卸資産評価損：△は益)	146百万円

棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、処分可能価額まで評価減を行い、売上原価に計上しております。

なお、当社グループの製品は製造から出荷までのリードタイムが比較的長いことや、加工後は他用途への転用が困難となるものもあること等により、将来の市場環境変化等の不確実性による影響を受ける場合があります。そのため、当該見積りは、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権および契約資産

顧客との契約から生じた債権および契約資産は以下のとおりであります。

受 取 手 形	333百万円
売 掛 金	10,850百万円
契 約 資 産	94百万円
電 子 記 録 債 権	1,927百万円

2. 担保に供されている資産および担保に係る債務

[担保]

有 形 固 定 資 産	8,407百万円
-------------	----------

[債務]

短 期 借 入 金	2,710百万円
-----------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 57,372百万円

(注) 上記金額には、減損損失累計額を含めております。

4. 期末日満期手形

手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受 取 手 形	24百万円
電 子 記 録 債 権	139百万円
支 払 手 形	42百万円
電 子 記 録 債 務	62百万円
設備関係支払手形	21百万円
設備関係電子記録債務	67百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数に関する事項
普 通 株 式 118,325百株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年3月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,110	100.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取 締 役 会	普通株式	1,110	100.00	2024年6月30日	2024年9月6日

(注1) 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(注2) 2024年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年3月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,110	100.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金の使途は運転資金（短期）および設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業部門および経理財務担当部門が取引先の期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引および通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、当社および一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※2)	9,221	9,221	—
資産計	9,221	9,221	—
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	373	372	△1
負債計	373	372	△1

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備電子記録債務、前受金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,210百万円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,221	—	—	9,221
資産計	9,221	—	—	9,221

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
長期借入金	—	372	—	372
負債計	—	372	—	372

(3) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	炭 素 製 品 関 連	炭 化 け い 素 製 品 関 連	不 動 産 賃 貸 他	
売上高				
ファインカーボン関連製品	23,744	—	—	23,744
電極材関連製品	10,626	—	—	10,626
炭化けい素関連製品	—	2,700	—	2,700
その他	—	—	722	722
顧客との契約から生じる収益	34,371	2,700	722	37,794
その他の収益	—	—	162	162
外部顧客への売上高	34,371	2,700	885	37,956

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約および履行義務に関する情報

通常の製品販売に関する取引は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内にその対価を受領しております。また、請負工事契約に基づく取引については、工事完了後、検収・引渡し時点から、概ね6ヶ月以内にその対価を受領しております。いずれの取引対価にも重要な金融要素は含まれておりません。

4. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権、契約資産残高は、下記のとおりであります。
 契約資産は、請負工事契約において、工事の進捗によって履行義務を充足するにつれて認識された債権であります。

	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	13,110百万円
契約資産	94百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,704円60銭

2. 1株当たり当期純利益 369円03銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は507百株となります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

追加情報

固定資産売却益

山梨市に、山梨工場跡地を売却したことによる売却益を計上しております。

株主資本等変動計算書
(自2024年 1 月 1 日)
(至2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	7,402	1,851	6,007	7,858	26,263	26,263	△2,012	39,512
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				－	△2,210	△2,210		△2,210
当 期 純 利 益				－	3,083	3,083		3,083
自 己 株 式 の 取 得				－		－	△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				－		－	44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－		－		－
当期中の変動額合計	－	－	－	－	873	873	42	915
当 期 末 残 高	7,402	1,851	6,007	7,858	27,136	27,136	△1,969	40,427

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 ・ 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,413	△1	3,411	42,924
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△2,210
当 期 純 利 益			－	3,083
自 己 株 式 の 取 得			－	△2
自 己 株 式 の 処 分			－	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	507	1	509	509
当期中の変動額合計	507	1	509	1,425
当 期 末 残 高	3,921	－	3,921	44,349

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（および債務）

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物10年～50年、機械装置及び炉9年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく、取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の主な収益は、製品の販売によるものであります。その履行義務は、財又はサービスが引き渡される一時点で充足されます。国内取引においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、為替予約取引および通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

ヘ ッ ジ 対 象	ヘ ッ ジ 手 段
外貨建売掛金および 外貨建予定取引	為替予約取引および 通貨スワップ取引
借 入 金 利	金利スワップ取引

③ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引および通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

取締役に対する株式給付信託（BBT）

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は164百万円、株式数は468百株、当事業年度の期中平均株式数は507百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」、「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」ならびに「設備関係支払手形」に含めておりました「設備関係電子記録債務」については、明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 7,807百万円

売上原価(棚卸資産評価損:△は益) △1百万円

棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)棚卸資産評価損」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産および担保に係る債務

下記物件は、工場の建物、構築物、機械装置、炉、車両、工具器具備品、土地をもって工場財団を組成し、下記債務の担保に供しております。

〔担保〕	富山工場	4,359百万円
	滋賀工場	4,047百万円
	計	8,407百万円

〔債務〕 短期借入金 2,710百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,812百万円

(注) 上記金額には、減損損失累計額を含めております。

3. 期末日満期手形

手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	19百万円
電子記録債権	78百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	4,451百万円
長期金銭債権	1,500百万円
短期金銭債務	989百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売	上	高	7,990百万円
仕	入	高	2,216百万円
営業取引以外の取引高			694百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普 通 株 式	7,763百株
---------	---------

(注) 普通株式には株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式468百株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	0百万円
退職給付引当金	91百万円
棚卸資産評価損否認額	41百万円
賞与引当金否認額	33百万円
減損損失	341百万円
事業譲渡益	306百万円
未払事業税否認額	40百万円
その他	208百万円
繰延税金資産小計	1,064百万円
評価性引当額 (注)	△924百万円
繰延税金資産合計	139百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,730百万円
その他	△89百万円
繰延税金負債合計	△1,819百万円
繰延税金資産の純額 (△は負債の純額)	△1,680百万円

(注) 当事業年度において、評価性引当額が4百万円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る将来減算一時差異の解消によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社および関連会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(※3)	科 目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本テクノカーボン(株)	宮城県黒川郡大郷町	493百万円	炭素製品の販売および製造	所有 直接 50%	監査役 1名	当社製品の販売および仕入等	製品および半製品の販売(※1)	2,731	売掛金(※3)	854
								製品および半製品の購入(※1)	1,936	買掛金(※3)	908
子会社	N G S アドバンストファイバー(株)	富山県富山市	1,150百万円	炭化けい素製品の販売および製造	所有 直接 50%	監査役 1名	—	資金の援助(※2)	37	短期貸付金	500
										長期貸付金	1,500
子会社	NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	Humble, TX, USA	75万ドル	炭素製品の販売	所有 直接 100%	—	当社製品の販売および仕入等	製品および半製品の販売(※1)	956	売掛金	822
持分法適用関連会社	Nippon Kormmeyer Carbon Group GmbH	Windhagen, Germany	5万ユーロ	炭素製品の販売および製造	所有 直接 49%	—	当社製品の販売および仕入等	製品および半製品の販売(※1)	1,700	売掛金	1,346

取引条件および取引条件の決定方針等

- (※1) 製品の販売につきましては、市場価格を勘案し一般の取引条件と同様に決定しており、また、半製品の販売につきましては、当社の予定原価を勘案し、每期協議のうえ決定しております。
- (※2) 当社が長期運転資金として貸付けているものであります。
- (※3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,011円27銭

2. 1株当たり当期純利益 278円97銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は507百株となります。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務およびその内訳

① 退職給付債務	△1,536百万円
② 年金資産	1,249百万円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△286百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△4百万円
⑤ 未認識過去勤務費用	△6百万円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△297百万円

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	99百万円
① 勤務費用	103百万円
② 利息費用	6百万円
③ 期待運用収益(減算)	△24百万円
④ 数理計算上の差異の損益処理額	15百万円
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	△0百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 割 引 率 | 1.2% |
| ② 期 待 運 用 収 益 率 | 2.0% |
| ③ 退職給付見込額の期間配分の方法 | 給付算定式基準 |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数 | |

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

- ⑤ 過 去 勤 務 費 用 の 処 理 年 数

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

（その他の注記）

追加情報

固定資産売却益

山梨市に、山梨工場跡地を売却したことによる売却益を計上しております。